

七浦建設株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2 年 11 月 1 日～令和 5 年 10 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を 50%以上にする

女性社員・・・取得率を 80%以上にする

<対策>

- 令和 2 年 12 月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施し、対象社員を把握した場合は、制度の周知
- 令和 3 年 4 月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標 2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和 3 年 5 月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和 5 年 9 月～ 制度導入
- 令和 5 年 10 月～ 社内広報誌や説明会による社員への短時間勤務制度の周知

目標 3：令和 4 年 10 月までに、所定外労働を削減するため、現在月 1 回のノー残業デーを更にもう 1 回増設し、月 2 回実施する。

<対策>

- 令和 4 年 1 月～ 社員へのアンケート調査
- 令和 4 年 3 月～ 各部署毎に問題点の検討
- 令和 4 年 10 月～ 月 2 回のノー残業デーの実施
管理職への研修（年 2 回）及び社内広報誌による社員への周知（毎月）